

「(仮称) 富士見市産業振興条例 (案)」に対する意見募集の結果について

平成26年9月1日

産 業 振 興 課

富士見市は「(仮称) 富士見市産業振興条例 (案)」に対する意見の募集を、平成26年7月1日から平成26年7月31日まで行いました。

その結果21件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

なお、ご意見につきましては、複数のご意見もありますことから、要約させてさせていただきました。

パブリックコメント実施方法

募集期間：平成26年7月1日～平成26年7月31日

告知方法：広報ふじみ、市役所ホームページ、市内公共機関での案内等

意見提出方法：郵送、ファックス、電子メール

意見募集 (21件)

番号	意見概要	対応方針	市の考え方
1	<p>市内の水田耕作地の活用について</p> <p>○ 2010年データで413haある水田面積(市民大学より)、猫の目のように変わる国の農政、さらに、来春の「ららぽーと」開業と踏まえて、水田地帯(特に東大久保地・下田地区)の地主・所有者の方へ提案します。</p> <p>① 従来より「梨農園」は活躍されていますが、知名度はいまひとつ。P・Rが不足している。(アピール強化策)</p> <p>② 冬季水田を活用し早春で花きを栽培し、その後は水田に戻す。これを繰り返す。(花農園の観光化) (事例：千葉房総地区(千倉・和田倉等))</p> <p>③ いちご農業を水田地帯で活性化し、観光いちご摘み。</p> <p>○ ららぽーとの来客を寄せる策として 早春 ⇒ 花摘み 春・夏・秋(年間作付)いちご・トマト・ピーマン等農業の法人組織化 ⇒ 観光化</p> <p>○ 若い農業従事の方々には大きな期待をもたせる基本的な支援を考えて欲しい。 (例) 千葉の花農家との交流費用・研究費用等。</p>	<p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>第2条(1)</p> <p>市民等「事業活動を行う」が「非営利」のNPO法人の扱いは「市民等」になるのか「事業者」になるのか、それとも両者に該当するのか明確にした方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p>	<p>・非営利の活動を行う団体については、主に市民によって構成される団体を想定しております。運用にあたって作成する解説により、明確にさせていただきます。</p>
3	<p>第3条(1)</p> <p>「優良農地の確保」とありますが、市内にはいわゆる、「耕作放棄地」が目立って来ています。丈の高い雑草の繁茂により、防犯上危険を感じる所も出ています。耕作放棄地を出さないで例えば一般市民が野菜や根菜の栽培などを通じて「農の魅力」を体感出来る機会をもっと増やしてはいかがでしょうか？</p> <p>また、福島被災者などで営農を続ける意思のある方々を受け入れて耕作放棄地を活用するという方法も可能かと思いません。</p> <p>また、農家の直営の野菜販売店舗を公認し奨励するような施策は取れないのでしょうか？</p> <p>市役所で「つきいち」の販売会を開いていますが、この月1回のみタイミングで行けない人は、安くて美味しい野菜などの恩恵を得ることが出来ません。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

4	<p>第3条(2)</p> <p>「地域のにぎわい及び消費の拡大」の顔としての富士見市のゆるキャラ「ふわっぴー」が生まれましたが、「ふわっぴー」を活用した商品開発をまだあまり見かけません。</p> <p>各自治体ではゆるキャラを素材に市民や地元企業のアイデアを結集し「菓子などの食品商品群」「折り紙・人形などの文具や玩具」などありとあらゆる商品を開発しています。</p> <p>市内のゆるキャラには「ふわっぴー」のほか「なんぼった」「むさびー」など他にも存在し、市内でゆるキャラサミットが開催出来る程です。</p> <p>それぞれ個性的な「ゆるキャラによる町おこし」を商業の分野においてもっと明確に位置付けてはいかがでしょうか？</p> <p>また、東武東上線では「キャラクター・トレイン」を走らせていますが、観光ポスターが無かったのは富士見市など少数自治体でしたのでせっかくの機会にとっても寂しかったです。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、東武東上線100周年事業として、富士見市におきましても東武東上線の車内中吊り広告を作成させていただきました。</p>
5	<p>第3条(3)</p> <p>工業の中で特筆すべきは五輪競技の選手に使われている砲丸投げの製造業者さんではないでしょうか。</p> <p>「観光整備及び競争力の向上」のためには、富士見市の「工業製品のブランド化」が最も有効だと思います。</p> <p>「競争力向上」の手段とも言えますが、条例に明記してはいかがでしょうか。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>住宅都市として発展を続けている富士見市においては、工業振興施策の検討は重要な課題であると考えております。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例には明記せず、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>第3条(4)</p> <p>観光について「積極的な情報発信」と有りますが、文化や歴史についてはこれまであまり熱心に取り組んで来られなかったような気がします。</p> <p>条例なので抽象的な表現はやむを得ないのかもしれませんが、地域文化振興課が実施した基本計画案に対するパブリックコメントとして次のとおり提案しました。</p> <p>情報の具体的な中身の候補として是非ご検討くださるようお願いいたします。</p> <p>① 市内の富士講遺跡活用によるハイキングコースの整備案 (志木市との連携をご提案済)</p> <p>② 詩歌の里(詩人・渋谷定輔などの顕彰)</p> <p>③ 版画の里(版画家・小口益一の顕彰と小口コレクションの有る塩尻市との提携の可能性)</p> <p>④ キラリふじみの稼働率アップにつながる企画力の向上 (若手芸術家を育成する場としての自治体としての位置づけの見直し)</p> <p>なお、和光市のサンアゼリアは館長の交代により若手育成の事業をより活発にしています。</p> <p>また、「消費の拡大」と有りますが、新座市のやっている「アトム通貨」などのようなある程度広域な地域通貨のシステムに加わって、地元で買えるものは地元で、地元で買えないものはアトム通貨の通用する他の自治体で購入出来るようにすれば不便なく「消費の拡大」が出来る可能性が有りますのでご検討下さい。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

7	<p>第7条</p> <p>市民等の協力は「産業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする」ととても受身な条文案になっています。</p> <p>市民は生活者でも有り、日々の生活の中で意識するかしないかは別として、このようなサービスが有ったらいいな、このような商品が有ったらいいな、というアイデアの塊でも有ります。</p> <p>10万人市民が居れば、アイデアは一人一件でも10万通り有る訳です。このアイデアをうまく行政が掬い上げて事業化につなげれば富士見市民や日本中の人々に喜ばれる新しい商品やビジネスが生まれる可能性が沢山有るでしょう。これこそ第5条(5)に有る「産業の創出」の源では無いでしょうか。</p> <p>市民のアイデアの創出、そのアイデアの企業化を評価するシステムを条例に盛り込むべきであろうとおもいます。</p> <p>また、このアイデアの客観的な評価システムの一助として、最近、地域の大学の商学部などのマーケティング等を教えるゼミとの提携が勧められています。</p> <p>新座市や朝霞市は立教大学の商学部と提携して、特産の人参を素材とした商品開発や、地域の魅力の再発見と発信などの提携をしています。</p> <p>川越市は武蔵野美大や東京電気大学と連携して、美術やアニメ動画作成のワークショップをやっていてアートと歴史分化の町「川越」としての情報発信を手助けしています。</p> <p>富士見市には大学は有りませんが、例えば東京国際大学、淑徳大学、跡見学園などビジネス学科や商学部の有る大学は非常に多いので、富士見市と提携して彼らには地域を考える素材を与え、富士見市は新しいビジネスのアイデアの素材のヒントを得るといってお互いにメリットの有る関係を構築して行きませんか。</p> <p>また、キラリふじみを若手の音楽家の飛躍の舞台と位置づけられれば、近隣の音楽大学などとも提携するチャンスが生まれるでしょう。</p> <p>大学は教育研究機関ですが、最近では地域自治体と連携する事が非常に盛んになっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、現在、淑徳大学及び女子栄養大学との包括協定を締結しています。</p>
8	<p>第9条</p> <p>産業振興審議会については具体的な記載は有りませんが、審議会委員以外でもアイデア提案などが臨機応変に出来るように、審議内容の公開の原則の明記と開かれた審議会の運営を行う、という「基本姿勢の明文化」をお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興審議会は、地方自治法に定める附属機関として設置されているもので、市長より諮問をいただいた内容に基づき、審議、調査を行います。 <p>産業振興審議会を含む審議会の運営等に関しては、市政への市民の参加という観点のもと、自治基本条例等に規定されており、会議は原則公開としています。</p>
9	<p>第3条(1)</p> <p>農業者主体となった食事場所がまちなかにあると良い。</p> <p>(例：銀座にあるJA全農が運営するカフェ・レストラン)</p> <p>夜には本当に美味しい居酒屋さんにもなれると良い。</p> <p>このことにより、朝から健康的に外食ができ、朝食の欠食による、家族間の会話の時間の確立や、単身者の方も朝食が可能となる。</p> <p>また、一人暮らし高齢者の孤立と野菜の多い昼食、同世代の交流が確保できることに加えて、中高生の自習環境の需要として、机と、地元野菜のスムージー・軽食が提供できる。</p> <p>さらに、新鮮バイキングを貸し切りで、パーティー等も開催でき、プライバシー重視により、希薄になりつつあるコミュニティの再生にもつながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

10	<p>第3条(2)</p> <p>保育所の整備が進み、大型商業施設を魅力に感じた人が転入しており、日中に自転車で買い物をする専業主婦は減り、週末に家族で車で大型商業施設に行く人が増えていきます。</p> <p>まちなかの商店街への来街環境を整備するのは多額の投資が必要ですが、このように変化した消費者にどれだけ訴求できるかは難しい面もあることから、平日朝・夜の人々の往來を相手の商売を強化した方が効率的だと思います。</p> <p>例えば、買い物に関する需要と供給を効率的にマッチングするスマホのお買い物支援アプリを用意してはどうでしょうか。</p> <p>市内農産物は安定的な供給が難しい面もありますが、収穫に応じておすすめをスマホで配信すれば、「今日は何があるかな?」と不確実さを楽しむこともできます。</p> <p>昼休憩や帰りの電車の中で、その日のおすすめをスマホで閲覧し、受取予約できればロスは減ります(例:半分にカットして欲しい、皮むき下茹でしたのが欲しい、惣菜店〇〇〇で炒め物にして欲しい、居酒屋〇〇〇でそれを肴に飲みたいのでカウンター席を確保して欲しい)。</p> <p>また、予約実績等を基にして、お店のレコメンドやクーポンを配信したり、宅配・出前等における指定場所での受取を可能にし、スマホのGPS機能により、受取店舗1km以内に接近したら店舗に通知して再加熱を始めてもらうことも可能。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>第3条(4)</p> <p>観光資源としての田園風景を保全することが必要と思われ ます。</p> <p>「びん沼自然公園」や「難波田城公園」といった週末のファミリーに人気のある施設は、商業の核となる「ららぽーと」からは離れています。</p> <p>しかし、その間にある風景は、映画『となりのトトロ』の冒頭で引っ越しトラックから主人公姉妹が目にしたような、非常にワクワクする空間です。</p> <p>田畑・水路・水の音・水の香り・生き物・ポンプ小屋・わだち・トラクター・屋敷林・水塚に守られた家・納屋・振り返ると見える富士山、汗を流す耕作者やその周囲でお手伝いや遊びをしている子ども。</p> <p>商業地区と人気施設をレンタルサイクルで結べば、そのルート上のこういった風景も観光資源となります。</p> <p>四季の中で水田の風景は表情豊で、たった1週間でも大きく変化し、毎週末の訪問でも飽きることはないと思います。</p> <p>ルートとしては、ららぽーとアンダーパスから新河岸川に向かう道、県道113号線に並行する居住地区の道、富士見高校付近から南北に延びる道が該当します。産業誘致にともないルート上で近代建築物が目に入るようであれば、当該建築物に壁面緑化や木材を使用したり、当該建物の前に、古民家を活用・移築した店舗・オフィス・集合住宅を誘致(例:徳島県神山町)したりする。</p> <p>営農の継承が難しい地権者があれば、農地としての売買あっせんをしたり、体験農園などとして取得・整備したりする。</p> <p>(民間事業者による例:「ららぽーと柏の葉」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市、事業者、産業経済団体等の皆様が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

1 2	<p>第4条(2)</p> <p>企業の核となる中堅技術者を養成している高等専門学校との連携が強化されるべきと思います。</p> <p>技術相談やインターンシップ生の受け入れなどが考えられます。</p> <p>インターンについては、実習先の確保に苦勞をされており、遠方の高専から首都圏にも教員が「営業」をしている状況と聞き及んでいます。経済発展や日本との関係で注目される東南アジア地域の政府から派遣された留学生が多く、将来の人脈にもなるかと思えます。</p> <p>中教審「高等専門学校教育の充実について(答申)」(平成20年12月24日)P.27には、高専新設の可能性を示唆する記述があります。高専空白県であり、交通環境が良く周辺に若い人口が多い当市も、動向を注視してもいいかもしれません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
1 3	<p>第4条(4)</p> <p>「事業や物件の継承支援」といった概念も含むよう文言を調整するか、運用にあたってそのように解釈して欲しいと思います。</p> <p>「終活」という単語が流行っていますが、生活者としての必要体力と商売人としてのそれとでは、後者の方が条件は厳しく、商売人としての「終活」は早期に取り組まなくてはなりません。</p> <p>だんだん休業日が多くなって、いつの間にか閉店し、テナント募集の看板がかかっているわけでもない物件を見ると、寂しく感じます。将来の相続に左右されない事業・物件としたり、業種・業態にこだわらず、手を挙げた人に速やかにバトンタッチできるように、体制を整備して欲しいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
1 4	<p>第4条(5)</p> <p>富士見川越バイパス、浦和所沢バイパスへの誘致を進めるのであれば、1つ1つの事業所がそれぞれバイパスに出入口を持つよりも、側道を付けて出入口を集約し、自転車との交錯を減らして欲しいと思います。</p> <p>沿道に店舗出入口の多い川越街道を自転車で通行していると、店に入るため左折してくる車に巻き込まれそうになることがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、市が取り組む具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
1 5	<p>第5条(1)</p> <p>信用金庫やJAといった金融機関に、産業振興を応援する金融商品を開発してもらってはどうか。</p> <p>(例1:市民が預ける「応援預金」とそれを原資とした新規出店者向け融資。さらに、その預金口座からの引き落としの「応援クレジットカード」等)</p> <p>さらに、まちづくり会社や大学がクレカ会社と提携し、利用者だけでなく、応援したい対象団体にもポイントが付与されるカードがあります。</p> <p>(例2:愛知県半田市H&Aカード→まちづくり 明治大学カード→奨学基金 法政オレンジCAMPUSカード→学生支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。 <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、事業者が取り組む具体的な施策を検討する際の参考として、情報提供をさせていただきます。</p>

16	<p>第5条(4)</p> <p>大型店にない商品や技術も商店街にあるが、退勤後に営業していない。週末は子どももいるので、大型店を使いたい(商店街に行く暇はない)、あるいは、平日の昼休みでは時間がなく商店街まで往復できない。通常はセキュリティの関係で出前などは入構できないなどの状況を鑑み、大規模事業所内(商業・工業・医療)に、その従業員が予約による出張販売や出前を受けられるスペースを設置してはどうでしょうか。</p> <p>業種としては、飲食店出前、常温保存可能な野菜・惣菜など食品、眼鏡・時計修理、オーダー衣料・靴採寸、自転車修理、保険、クリーニング、図書館予約本・申請相談など行政サービスが想定されます。</p> <p>このことにより、従業員間の口コミにより優良店は拡散あるいは、大規模事業所にとっては福利厚生施策つながらとともに、立地不利、駐車場無し、狭隘・老朽化…といった欠点がある店舗も、商品・役務そのものの魅力で勝負できる。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、事業者が取り組む具体的な施策を検討する際の参考として、情報提供をさせていただきます。</p>
17	<p>第5条(5)</p> <p>産業経済団体への加入のきっかけづくりとして、未加入事業者も利用できる備品の貸出をしてはどうでしょうか。</p> <p>まずは、その事務局や地域の幹事とコミュニケーションをとっていただくことが必要かと思えます。</p> <p>(例：ムクドリによるフン害対策として、手軽に使用できる家庭用高圧洗浄機。テラスを清掃する際に飛沫が飛び散らないよう洗浄面をカバーするアタッチメントも販売されていますので、人の往来のある店先の清掃に便利です。)</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>頂いたご意見につきましては、条例の趣旨に基づき、事業者が取り組む具体的な施策を検討する際の参考として、情報提供をさせていただきます。</p>
18	<p>第9条</p> <p>商店会への補助金については、かえって商店会への加入を敬遠する結果にならないよう配慮が必要です。</p> <p>補助金で賄えない分は各店が負担することになります。</p> <p>補助事業が自店への売りに直結しない場合、負担感が強く感じられるかと思えます(加入勧奨が強ければ、当該商店街への出店自体を敬遠)。</p> <p>特に、街路灯・駐輪場(一時利用)・アーケードといった設備は、商店会に加入してもしなくてもその利益を享受することができてしまいます。</p> <p>負担と受益を一致させることが難しいので、それら設備が必要であるなら行政において設置・管理し、それらに広告物を添加することにより、設置・管理の財源を捻出する方が良いのではないのでしょうか</p> <p>(例：福岡市街路灯バナー広告事業、JR 秋葉原駅交通広場街路灯フラッグ広告、山口県防府市街路灯のスポンサー、東京都広告付バス停留所、志木駅前自転車駐車場ポスター広告)。</p> <p>加入店が減少していく過程では、どんどん1店あたりの負担が大きくなります。将来、やむを得ず商店会を解散するような場合、市の防犯灯への切り替えがスムーズに行くとは限りません。</p> <p>商店会の街路灯が倒れて負傷者が発生した自治体もあります。</p> <p>将来のリスクは市(市民)全体で負担し、商店(会)は、今日の目の前のビジネスに専念してもらった方が良いと思えます。</p>	<p>・原文の内容で対応いたします。</p> <p>・貴重なご意見として承ります。</p>	<p>・条例は、市の産業振興施策の基本となる理念、市、事業者、産業経済団体及び市民等の皆様の役割等を定めておりますが、具体的な事業内容までは規定していません。</p> <p>条例第9条は財政上の措置について定めておりますが、商店会への補助金についてのご意見をいただきました。</p> <p>現在、商店会への補助については、商店会からの要望を元に精査をさせていただいています。</p> <p>また、財源捻出に関してご意見をいただきましたが、商店街が設置・管理している街路灯については、商店街の負担によるものであり、市あるいは国・県は、その公共性に着目しその一部の補助を行っていることから、その使用についての制限が発生すると考えます。</p>

19	<p>第9条</p> <p>財政上の措置には、今ある行政資産を産業振興に活用することも含むべきと考えます。</p> <p>旧富士見青年の家は、福祉・保育・店舗の機能を持った官民複合施設（例：岩手県紫波町の「オーガルプラザ」）として、既存建物の躯体部分を再利用してはどうでしょうか。（例：大分県佐伯市 宇目振興局庁舎）</p> <p>保育の例としては、駅周辺に園庭を持つ保育園の新設は困難ですが、駅前に送迎拠点を置き、そこに郊外の園が迎えのバスで送迎する方式があります（例：流山市送迎保育ステーション、江東区湾岸サテライト保育事業）。</p> <p>旧青年の家を活用すると、まちなかの園では難しい、自然環境や農園を活かした特色ある保育を展開することができます。</p> <p>店舗の例としては、びん沼自然公園利用者、周辺道路にびっしり駐車されてしまうほどの釣り客、荒川自転車道のサイクリストといった人々を取り込む店舗が考えられます。（例：広島県尾道市の「尾道糸崎港西御所地区県営2号上屋」を活用したサイクリスト向け複合施設）</p> <p>公園からの光や風を取り込むホールに、近隣農家と提携した飲食店。駅前商店街から週末のみの出張店舗を呼んだり、写真館を呼んで元気な家族写真を撮ったり、キラリと連携して大道芸人などアーティストを呼んだり、ガーデンウェディングもできるかもしれません。</p> <p>そしてそれらを収める建物は、旧青年の家を再生（リノベーション、コンバージョン、リファイン）することによって調達すれば、今ある資産を長寿命化して富士見市が生き残る道筋が見え、市内建築業者にもそのパートナーとして、再生建築の経験を積んでいただけないでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧富士見青年の家の活用については、所有者である埼玉県との協議が必要です。
20	<p>第9条</p> <p>公共空間を店舗用に提供してはどうでしょうか。公園・駅前広場・公民館中庭・サイクリングコース路外堤防など。それらの場所は、平日昼間の人はそれほど多くなく、固定店舗では難しいでしょうから、移動販売車（キッチンカー・ケータリングカー）が駐車できる場所を提供し、週末を中心とした需要に応じてもらうことが考えられます。</p> <p>平日昼は市外のオフィス街や大学構内に出店。仕込み場所が当市であれば、当市で食材を調達し、当市に納税することになると思います。商売が軌道に乗れば、「移動店舗用の仕込み場所」兼「固定店舗」を求めて商店街に進出することもあるでしょう。</p> <p>（公共空間店舗の例）</p> <p>公園内：日比谷公園・上野恩賜公園・井の頭恩賜公園の店舗、施設内：世田谷区せたがや がやがや館</p> <p>道路：新宿三丁目モア4番街オープンカフェ・広告事業</p> <p>河川敷地：台東区立隅田公園オープンカフェ。</p> <p>移動販売車について参照：「移動販売車を活用したビジネス」日本政策金融公庫調査月報2013年1月No.052 P.4-15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業実施にあたっては、関係団体との調整に加えて、出店者の許認可等の課題もあることから、それぞれの役割分担の中での検討が必要であると考えます。
21	<p>第9条</p> <p>大規模事業所駐車場の右折入庫、右折出庫をスムーズにし、渋滞を緩和すべく、事業者が公道や公共用地に立体横断車路（オーバークロス、アンダーパス）を設置できるよう、環境を整えてはどうでしょうか。</p> <p>（例：ららぽーと横浜、トレッサ横浜、ららぽーと和泉、阪急西宮ガーデンズ、ゆめタウン徳島、ゆめタウン高松、イオンモール高松、エミフルMASAKI。※行政が設置したものも含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原文の内容で対応いたします。 ・貴重なご意見として承ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な安全対策と費用面とのバランスの中での検討が必要と考えます。